

様式第4号(第5条関係)

令和4年 4 月 5 日

菊池市議会議長

大賀 慶一 様

議員名 東奈津子

令和3年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費		
調査研究費		
資料作成費		
資料購入費	28,758	書籍代他
広報費	75,530	議会報告印刷代
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	104,288	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 135,712 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



送料 購入費 28,758円

101

領 収 証

東奈津子 様

2021年 4月 20日

下記のとおり領収致しました

¥ 7 2 0 0 円

会員コード

- 会 費 月分
- 特別会費 月分
- 商工新聞代 2021/4~2022/3月分
- 婦人部費 月分
- 青年部費 月分
- 共済会費 月分
- 入 会 金
- 運動カンパ
- そ の 他

熊本市大江5丁目15-9

熊 本 民 主 商 工 会

TEL 366-4281・366-5038

FAX 372-6456

取扱者

(取扱者の印無きものは無効です)

領 収 証

東奈津子 様

様 No. _____

660 円

但 書籍代 (食心物通信5月号)
入金日 2021年 5月 2日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳 _____
 税抜金額 _____
 消費税額等 (%) _____

新 熊 本 書 店

熊本市中央区細工町2の32
〒860-0041 電話 (096) 2700

領 収 証

東奈津子 様

様 No. _____

* 7092 =

内 訳 _____
 現 金 _____
 小切手 _____
 手 形 _____
 消費税額等 (%) _____

世 月刊「住民と自治」誌代り

2021年 8 月 2 日 上記正に領収いたしました

NPO法人くまもと地域自治体研究所

理事長 中鳥 熙 八 郎

〒862-0854

熊本市中央区神本1丁目30-1

TEL・FAX 096-323-3531

収入印紙

資料購入費 102

領収書

様

領収日 2021年09月21日
領収書No. 00151420483
(伝票 No. 00151420483)

¥880-

(内 (10%) 税抜 ¥800- 消費税 10% ¥80-)
(内 (8%) 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-)
上記消費税 80円を含みます
注) §は軽減税率 (8%) 適用商品

但し、
上記正に領収いたしました 扱者 [Redacted]
TSUTAYA AVクラブ菊池 0968-23-1 [Redacted]
熊本県菊池市片角290番地キャニオン内



TSUTAYA AVクラブ菊池
TEL 0968-23-1222

ツタヤプレミアム登録開始！
初月無料キャンペーン実施中
映像旧作商品借り放題！
(手持ち5枚まで)
新作・準新作、特別料金！！
レジNo.0015
伝票No.00151420483 -001
2021年09月21日(火) 18時47分

取引レシート
営業日 2021年09月21日(火)

書 ヤングケアラー
9784121024886 1 880

小計 1 880
注) §は軽減税率 (8%) 適用商品

合計 880
※内訳(10%) 800
(消費税) 80
※内訳(8%) 0
(消費税) 0
現金計 880
お預り 1,000
お釣り 120

扱者 [Redacted]

領収証

No.

東 子 子 様

2021 年 12 月 1 日

金額 ¥906-

内 但 家の光代とLT
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

菊池中央支所生活課

資料購入費

203

領 収 証

様

No. _____



内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但

年 月 日 上記正に領収いたしました

熊本県生活と健康を守る会連合会

〒862-0950 熊本市水前寺3丁目10-3

藤本アパート/号

TEL(096)384-9648

会長 右田 捷明

収入印紙

コクヨ ウケ-98

領 収 証

様

No. _____

金額					
----	--	--	--	--	--

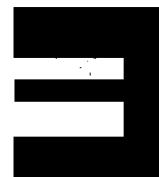
内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但

年 月 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-990



捺印

伝報費 no 1 75532月

領収書	領収日 2021年7月26日	担当：システム	領収書番号 U192814-1
毎々ありがとうございます			東京カネ印刷株式会社
東 奈津子	様		120-0024 東京都中央区 住吉町 27
お支払：ペイジー（コンビニ決済）			TEL 03-5284-1173
品名 チラシフライヤー：			FAX 03-5284-1174
	数量	5,000 枚	
金額 ¥33,500	※(税込)	(内消費税 ¥3,046)	
※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます			

領収書



日付: 2021年11月12日
領収番号: R-211112787438

東 奈津子 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 ライクイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥42,030-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
211112787438-01	(東奈津子9月議会だより) チラシ・チラシA3,両面カラー,普通紙(上質),薄手:70kg,折り加工:2つ折り(センター折り)	4,000部	2021年 11月14日	¥38,209

注文内容: 商品: ¥38,209
注文合計: ¥38,209
消費税: ¥3,821
ご請求合計金額: ¥42,030
お支払い方法: コンビニ支払い

2021年 6月 市議会報告

みなさん、こんにちは。菊池市議会議員 日本共産党の東なつ子です。2021年度(令和3年度)第2回定例会(6月議会)が6月11日から7月2日までの日程で開かれました。

今回は、「生理の貧困について」「コロナ禍における学校生活について」「防災行政無線戸別受信機について」の3つのテーマで一般質問を行いました。以下、一般質問の概要、議案に対する討論の概要を報告します。

日本共産党市議会議員

東
なつ子
Natsuko です

6月議会では、2021年度一般会計補正予算をはじめ、条例改正など31議案が提案されました。また、請願1件、陳情4件、議員提出議案1件に対する審査も行いました。東なつ子市議は、2つの議案に反対しました。議会最終日に、討論を行いましたので、概要を報告します。

「菊池市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」 反対！

(内容) 菊池市議会議員の定数を現行の20人から16人に改めるもの

東なつ子市議は、以下の内容で反対討論を行いました。
「地方議員は、市民と市政をつなぐ住民自治の重要な担い手であり、議会と行政に住民の声を届けるとともに、行政、市長の行政運営を住民の立場から監視し、チェックする重要な役割を持っています。

したがって、議員定数は、市民の多様な意見をより正確に反映させることが出来る規模が必要であり、人数が減れば、チェック体制が弱まります。議員を減らすことは、民意を削ることにつながります。

今、議会、議員がやるべきことは、定数削減の議論ではなく、コロナ禍で大変な市民の暮らしの実態に向き合うことであり、質の向上こそ求められています。」

※賛成少数(賛成4人。反対15人)で否決となりました。

「新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める請願」 賛成！

(請願内容) コロナ禍で生まれた市場に滞留する米の在庫に関して、在庫の買い取りを行い、生活困窮者などへの食糧支援を行う事などを政府関係機関に対して、意見書を菊池市議会として出すことを求めるもの。

東なつ子市議はこの請願の紹介議員として、賛成の立場から以下の内容で討論を行いました。

「過剰在庫を政府が買い取って、コロナ禍で困窮する国民への支援に回すことは、国民も生産者も助かる対策です。

また、コロナ禍で在庫が積みあがっているという点では、米のみならず乳製品も同じ状況です。しかし、乳製品については消費が減った分の輸入はばっさり削っているのに対し、米については輸入米については一切手を付けず、日本の農家にコロナ禍による需要減少の責任全てを押し付けています。

コロナ禍が長引くもとの離農や廃業に拍車がかかり、国内生産の基盤が崩壊しかねない状態です。地域経済に責任を負う地方議会がしっかりと声を挙げていくべきであります。」

※賛成少数(賛成2人。反対17人)で不採択となりました。

「菊池市住宅条例等の一部を改正する条例の制定について」 反対！

(反対理由)

今回の条例改正によって、市営住宅の管理業務が指定管理制度に変わり、福祉という視点での対応が大きく後退するおそれがあるから。

また、市営住宅の指定管理業務は、プライバシーに関する個人情報の事務処理も多く、中立性、公平性、継続性、個人情報の保護が強く求められる業務であり、他の公の施設とは違った性格がある。指定管理制度では、競争性、効率性、儲けを追求するあまり、市営住宅入居者の立場に立ったきめ細やかな配慮が失われないか大いに懸念がある。

※賛成多数(賛成18人。反対1人)で可決となりました。

「補聴器購入に公的補助を求める陳情書」 賛成！

(陳情内容)

国に対して、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

東なつ子市議は、以下の内容で賛成討論を行いました。

「難聴に早く対応することは、認知症やうつ病などへの進行を予防するという意味で効果があることであり、ひいては医療費を抑えることにもつながる。国のオレンジプランの中でも認知症の危険因子の一つと指摘され、対策が求められている。このような状況からも採択されるべきである。」

※賛成少数(賛成2人。反対17人)で不採択となりました。

広がる補聴器助成 全国 35 市区町村に

(しんぶん赤旗調査)

補聴器購入の助成制度を実施している自治体が、全国で少なくとも35市区町村にのぼっていることが、しんぶん赤旗の調査でわかりました。東京都の23特別区では、6割で実施されています。多くが65歳以上を対象とし、住民税非課税世帯などの所得制限を設けていますが、年齢や所得制限がない自治体もあります。

助成額上限額が最高の自治体は、対象が生活保護世帯に限定されていますが、新潟県刈羽村の10万円。次いで同三条市、同見附市、東京都千代田区の5万円です。三条市、見附市は、住民税非課税世帯と生活保護世帯に限定しています。千代田区では、2020年上限は2万5000円から倍の5万円になり、助成件数もぐんと伸びました。菊池市でも1日も早く実現して行きたいと思えます。

補聴器助成を実施している自治体(2021年7月現在)

北海道赤井川村・北見市、岩手県大船渡市・遠野市、新潟県阿賀野市・三条市・見附市・聖籠町・切羽村、長野県木曽町、茨城県古河市、栃木県足利市・宇都宮市、埼玉県朝霧市、千葉県印西市・浦安市・船橋市、東京都足立区・板橋区・江戸川区・大田区・葛飾区・江東区・渋谷区・新宿区・墨田区・中央区・千代田区・豊島区・練馬区・文京区、静岡県磐田市・長泉氏、兵庫県明石市、福岡県田川市

一般質問① コロナ禍における市内事業者への支援について

東なつ子市議は、新型コロナの影響で自粛が求められている市内中小企業の経営実態の厳しさを、聞き取った声を元に述べ、以下質問を行いました。

東「飲食店はもちろん、それ以外の事業者にも目を向けて支援を行っていくべき時。とりわけ、待たれているのが直接支援。本市独自の直接支援を再度行なっていくべきと思うがどうか」

経済部長「国から新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業者支援分を新たに配分する方針が示された。この方針を受けて、コロナ禍において厳しい事業者を支援するため、新たな本市独自の支援策について早期に実施できるよう、準備を進めている。」

東なつ子市議は、国の財源を活用するだけでなく、市独自の上乗せの予算もしっかりと組んだ支援策を早急に行っていくことを改めて要望しました。

※早速、9月定例会で、国の交付金を活用した、新型コロナの影響を受けた事業者に対しての支援金の支給が決定しました！



一般質問② 新型コロナウイルス感染症対策について

東なつ子市議は、新型コロナの最もやっかいな特徴が無症状者からの感染であり、専門家も無症状者も含めた大規模検査を行い、無症状者感染者を把握・保護することが感染抑制のカギであることを指摘していると述べ、以下質問を行いました。

東「感染を封じ込めるためにも、ワクチン接種と一体で大規模な検査を行なっていく事が必要であると思うがどうか」

健康福祉部長「感染拡大を抑えるためには、ワクチン接種の推進と感染が疑われる方が速やかに検査を受けられる体制が必要と考える。」

東なつ子市議は、国・県に対して検査体制の財政措置を求めると同時に、大分市などの様に自治体独自で検査体制を拡充している事例にならない、菊池市でも「誰でも・どこでも」検査が受けられる体制を早急に検討すべきであることを改めて要望しました。



一般質問③ ヤングケアラーについて

東なつ子市議は、ヤングケアラー※について以下質問を行いました。

東「国の調査によると、中学生で17人に1人（5・7%）、高校生で24人に1人（4・1%）が該当。1クラスに1人はヤングケアラーが存在するという計算になる。菊池市でも実態を把握するために調査を行なうべきと考えるがどうか」

健康福祉部長「実態調査を行なうことは、実態把握をするための有効な方法の一つと考えている。令和3年9月に熊本県において高校2年生と中学2年生を対象としたヤングケアラーに関する調査が実施されるため、まずは調査結果を参考にしたい。」

東なつ子市議は、関係機関・部署でのヤングケアラーに関する研修や周知を図ること、また、きめ細やかな相談支援体制を作っていく事を重ねて要望しました。

※「ヤングケアラー」とは・・・病気の親や祖父母の面倒を見たり、幼い兄弟姉妹を保育園に送迎したり、本来であれば大人が担うとされているような家族の世話をしている18歳未満の子ども達のこと。最近、国が調査を行ない、実態の一部が明らかとなった。



2021年 9月市議会報告

日本共産党市議会議員

東
なつ子

Natsuko Higashi です



みなさん、こんにちは。日本共産党の東なつ子です。2021年度（令和3年度）第3回（9月議会）が8月25日から9月24日までの日程で開かれました。

東なつ子市議は、3つのテーマで一般質問を行いました。また、今定例会では、昨年度の一般会計をはじめ特別会計の決算認定、条例、議員提出議案などの審議を行いました。

以下、東なつ子市議の一般質問の概要、議案の討論の概要をご報告します。

本定例会では、2021年度一般会計補正予算をはじめ、2020年度の一般会計決算や特別会計決算の認定の審議を行いました。以下、主な議案の審議内容、最終日の討論の概要をお知らせします。

「令和2年度菊池市一般会計歳入歳出決算の認定について」 反対

2020年度は、国の臨時交付金などを活用して、様々なコロナ対策の事業や支援が行われていますが、全体は、国の支援の枠を超えるものではなく、市独自の予算を伴うコロナ対策は、不十分であります。

2020年度末の財政調整基金は、約54億であり、新型コロナウイルス感染症と言う未曾有の事態に鑑み、今こそ、財政調整基金を思い切って活用し、検査体制の拡充、経営が厳しい事業者への引き続き直接支援の拡充、高すぎる国保税や介護保険料の引き下げ、子どもの医療費無料化の18歳までの引き上げなど、市民の命と暮らしを守る予算の執行が必要であると考えます。

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について 反対

地方の財源確保のために、地方税財源の充実確保は必要であり、その点で国に意見を上げることは当然であります。

しかし、意見書案では、固定資産税の新型コロナウイルス感染症緊急対策として講じた特例措置、自動車税・軽自動車税の臨時的軽減等を今回限りで打ち切ることが述べられています。まだコロナの影響で減収等が起こっていることを考えると、特例措置は終了ではなく、継続こそ求められると考えるので、本意見書の提出には反対であります。

「令和2年度菊池市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について」 反対

反対の理由は、保険料が高すぎるという点であります。令和2年度も現年の滞納世帯の割合は、9・0%となっており、毎年、現年の滞納で一割近くの世帯が保険料を払えない状況です。

一方で、令和2年度末時点での基金の残高は2億7,118万8,890円となっており、この基金の活用、そして、一般会計からの法定外の繰り入れを行なって、払える保険料にしていくべきです。

「令和2年菊池市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 反対

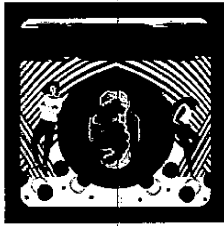
反対の理由の一つ目は、保険料が高すぎるという点であります。

令和2年度も少なくない高齢者が保険料を払えない状況が続いています。一方で、基金残高は、3億4,675万3,234円（令和2年度末）へと積みあがっています。基金は、保険料の引き下げなど、住民に還元すべきです。

反対の2点目は、サービス給付の点です。この間、要支援者の訪問介護と通所介護は介護保険サービスから外され、市町村の総合事業に移行し、本市においても、多くの「介護難民」が問題となっています。

国の相次ぐ制度改悪の流れに対し、そのまま、突き進むのではなく、市独自の予算措置も行って、介護難民が生まれない様な予算の執行が必要であります。





一般質問①

議会報告

コロナ禍で経済的な事情により、必要な生理用品が手に入らない「生理の貧困」が可視化され、世界各国で問題になっています。

東なつ子市議は、日本でも自治体や国に対策を迫る声があり、「生理用品の無料配布」の運動が急速に広がっていることを、具体的な事例を挙げ、紹介し、以下、質問を行いました。

問「菊池市でも、行政の窓口等で生理用品の無料配布を進めていくべきと思いますがどうでしょうか」

執行部「防災目的として備蓄している生理用品の一部を利用して、試験的に配布を行い、ニーズや実態把握に努めていきたい。」

問「市内の小中学校においても保健室はもちろん、トイレにも生理用品の、無償提供を行っていくべきでは」

執行部「それぞれの学校に合った形で、どのような対応ができるのか、今後、養護教諭部会を中心に検討をしていきたい。」

※7月19日には、猿渡美智子市議（無所属）と共に、教育長に、「学校のトイレに生理用品の無償設置を求める要望書」を提出し、懇談を行いました。

一般質問②

「コロナ禍における学校生活について」

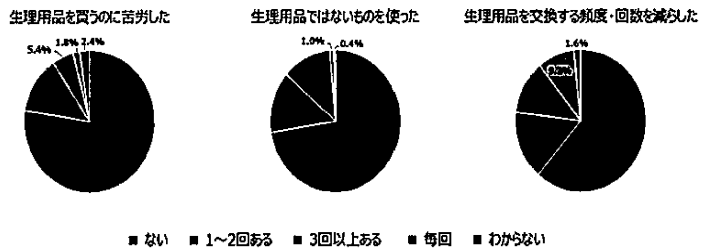
東なつ子市議は、今回、学校生活の中で子ども達のマスクの着用について質問を行いました。

問「熱中症のリスクが高まる季節となる。登下校や体育に関しては、近距離での会話はしない等の対策を講じ、『外す』を基本にした徹底を行うべきではないか。又、マスクに違和感を感じる子どもへの対応についても、担任と該当する生徒間の個別の対応だけに任せるのではなく、市教育委員会として全体への周知を図っていくべきではないか」

執行部「息苦しさや不快感があっても、周りの目を気になりマスクを外すことに抵抗を感じる児童・生徒への配慮は必要であると考えている。」「これからの季節、熱中症のリスクが高くなるので、教育委員会としても引き続き、注視をしていきたい」



「生理の貧困について」



「#みんなの生理」という団体が、「生理の貧困」のオンラインアンケート調査を実施。「国内の高校、短大、四年制大学、大学院、専門・専修学校などの在籍生で、過去1年間で生理を経験した方」を対象にした調査結果（n=671、3月2日時点）から、過去1年で生理用品を入手するために他のものを我慢するなど、金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者の割合が20.1%、過去1年以内に金銭的な理由で生理用品でないものを使ったと答えた割合は27.1%、生理用品を交換する頻度を減らしたと答えた割合は37.0%でした。「生理の貧困」とは、十分に生理用品や生理に関する教育にアクセスできない状態にあることを指します。2020年11月にはスコットランドが生理用品を無償化したり、今年2月にはフランスが全学生に生理用品を無償で提供したりと、「生理の貧困」への対策が進んでいます。日本でもそのような施策の必要性が明らかになりました。

一般質問③

「防災行政無線戸別受信機について」

東なつ子市議は、近年、豪雨などの災害が多発しており、災害対策が地方自治体にとって、喫緊の課題となっていると述べ、昨年の人吉市を中心とする豪雨災害では、高齢者等の逃げ遅れが大きな被害を生んだ事例も示し、以下質問を行いました。

問「高齢者などの情報弱者の方々に対し、個別受信機の配布を広げていく考えはあるか」

執行部「高齢者などの支援を必要とする災害弱者の方々確実に情報を伝達するためにも、個別受信機の配布など情報を受け取るために最も効果的な方法について検討をしております。」

東なつ子市議は、財源として「緊急防災・減災事業債」があり、地方の負担が3割ですむという国の制度も紹介し、早急な検討と実施を改めて求めました。

荒尾市が今年4月から防災情報伝達システムを開始し戸別受信機の無料貸し出しを開始しました

（荒尾市資料から）
災害発生時に、市からの防災情報を世帯に伝達することを目的とした「戸別受信機」を整備しました。緊急放送については、強制的に最大音量で鳴動するなどの機能を有しています。
戸別受信機については、市内在住者で1世帯1台まで、世帯にスマートフォンやメール機能のある携帯電話、インターネット回線に接続できないタブレットやパソコンを保有しておらず、テレビ・ラジオ意外に情報収集する手段のない方が対象とされています。